

子ども会育成者各位

令和4年4月28日
常磐子ども会育成会
会長 種田和穂

「緊急時の対応について」

日頃は、常磐地域における子ども会活動について、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
この度、岐阜市子ども会育成連合会よりご指導があり、育成会本部より配布しております書類を見直しいたしましたところ、すでにご家庭へ配布済みの「緊急時の病院受診について」に不備が見つかりました。
不手際がありましたこと深くお詫びするとともに、子ども会活動中のお子様の急な病気やケガに関する子ども会育成会の対応について、取り急ぎ下記の通りご案内申し上げます。

記

子ども会の活動中の急な病気やケガに対して、子ども会育成会役員が行うことができる対処は以下の2つのみです。

- ① 保護者へ連絡をする（緊急連絡先へ電話をかけ子どもの状況を知らせる）
- ② 救急車を呼ぶ（その場にいる役員が急を要すると判断した場合は救急車を要請すると同時に、緊急連絡先にも電話をかける）

なお、すでにご記入・提出いただきました「健康調査票」及び病院受診に関わる「承諾書」の扱いについては検討中であるため、後日改めてお知らせいたします。

以上

ご不明な点がございましたら下記まで手紙をお送り下さい
常磐子ども会育成会 会長 種田和穂
〒502-0803 岐阜市上土居 838（常磐公民館内）